

昭和43年度 千葉市指定候補文化財報告

千葉市文化財保護審議委員

和田 茂右衛門・宍 倉 健 吉

I 花島町・花島観世音像について

千葉市花島町60番地にある観音堂は、和銅2己酉年(709)4月、行基菩薩が東国巡錫の折、当地に至り、桜樹を以って7尺5寸の十一面観世音の像を彫刻して、一字を建立。これを安置して、初め「雲谷山天福寺」と称し、後に「花島山天福寺」と改めましたが、これが「花島観音」のはじめだとしています。

堂宇は、5間四面、三方に廻廊をまわし、山門に祀られた仁王尊像は運慶の作だと伝えています。ことに今は、本堂に所蔵されている船板に「龍遊軒」の3字を彫刻した額があって、これは、慶長6年(1601)、時の地頭・遠山四郎兵衛の寄進で、字は徳川家康の自筆だと伝えています。

山門に向って左脇に、山のように草鞋(わらじ)が奉納されていて、山門にも鉄製の草鞋が奉納されていますが、これはどういう信仰から来たのか、一般には、道中安全を祈るとか、遠方から訪れる神をもてなすとか、村境の「道切り」だとかいわれております。また、仁王門などに大きな草鞋が奉納されているのをよくみるが、これは外来の悪霊悪疫をさえぎる、あるいは「山の神」に草鞋を奉納するところから考えて、「山の神」が里に降って、「田の神」なるものに奉納する。そして、五穀豊穡を祈願する。それから変化して、観音様に悪霊を退散させてもらい、身の安全を祈願したというものでしょう。

ここに、民間信仰の神秘さが隠されているのではないのでしょうか。この堂宇には次のような資料が残されています。

寛文11辛亥年、下総国千葉庄花島観音開帳ならびに再興勧進序

慶長17年5月18日、観音堂再建の棟札

慶長6己年、遠山四郎兵衛寄進の御船板

享保10乙己年9月10日 十一面観世音ならび

に金剛力士の棟札

文政7甲申年10月18日、本堂入仏開眼供養の棟札

なお、観音堂の西方に天福寺というお寺があって、再興勧進序によれば、別当天福寺とありますところからみて、観音堂は天福寺の境内仏であったと考えられます。寺と観音堂の間の民家は、もとは境内地で、観音堂の周囲は池であって、そのうちの島へ観世音を祀られたのでしょう。ですから、観音堂はすなわち天福寺ではなく、観音堂の別当寺として天福寺が出来たと考えることは至当だと思われまゝ。

さて、本尊は、勧進序および棟札には、「十一面観世音」とあるけれど、現在の本尊は聖観音です。いま、県文化財室の郡司幹雄先生にみていただき、その報告を頂戴したので、ここに引用してみます。

これは、木造聖観世音立像で、カヤ材を使用され、素地(白木造)の一木造である。

両腕は肩の付根で別材ではぎよせてあり、右手は手首より先を更に別材を以ってはぎよせ、左手は前膊部より先を更に別材ではぎよせてある。両足先も別材ではぎよせてあって、軀部は耳後で頭頂から地付まで前後二材ではぎよせられて、頭部から地付まで中ぐりを施してある。

白毫は水晶を嵌入せられ、彫眼で、眉黒目ひげおよび地頭髪のはえぎわ等を墨書にし、口には朱を塗っており、耳孔をうがっている。

寸法	像高	229 cm、	肩巾	68.5 cm
	面長	26.0 cm、	腰巾	48.6 cm
	面巾	22.3 cm、	裾巾	52.0 cm
	面奥	12.0 cm、	体奥	40.0 cm

一木造りの構造で、すね部の衣に翻波の名残りのような衣文の刻みがあり、彫眼で、髪は毛筋を刻していないなどは古様であるが、天冠台はゆるい波形をなし、面は面長で、裳は宋朝味を帯びたところなどは時代の降下を示すもので、

製作は、鎌倉末期か室町時代であろうかと考えられる。軀部が少し扁平のようで、いまいし体奥が多くてもよいと思われる。

阪東三十三番のうち、滑河の観世音、笠森の観世音、また立木の観世音のように大きく、阪東三十三番の観世音はいずれも大きく、これが関東地方における一つの流行であったかも知れない。新阪東三十三番の観世音も旧阪東三十三番の観世音をまねて造られたものか、当寺の観世音も丈高く、茫洋とした素朴な御影である。

以上、郡司先生のお話を聞いて書き付けたものですが、私の聞きちがい書きちがいもあるかと思えます。その点は私の責任ですからお許し下さい。

(昭和43年2月10日 和田)

Ⅱ 登戸町・登渡神社の彫刻物について

千葉市登戸町に鎮座する登渡神社は、正保元年(1644年)9月、千葉家の末孫・登戸権之介平定胤が祖先追善のため、千葉妙見寺の末寺として、「白蛇山真光院定胤寺」を創建。境内に妙見社を祀り、一堂を建立し、定弁をして祭祀を司らしめました。これが、明治の神仏分離の際に、真光院は廃寺となりました。時の住職は14世興胤の時でした。慶応3年(明治に改元)12月26日、妙見社が登渡神社と改めて、今日に及びました。

いま、定胤という人はどんな人かというに、明瞭にはわかりませんが、祖先の追善のためとあれば、当然、千葉家に関係のある人ということではできます。そこで「千葉大系図」で調べてみると、千葉重胤の弟・七之介定胤と称する人があって、天和3丁巳年(1617)に生まれて、慶安2己丑年



花鳥観世音像 左)正面、中)側面、右)背面

(花鳥町・天福寺蔵)

(1649) 正月11日、33才で死亡しています。いま一説には、定胤は重胤の子供とする系図もあります。

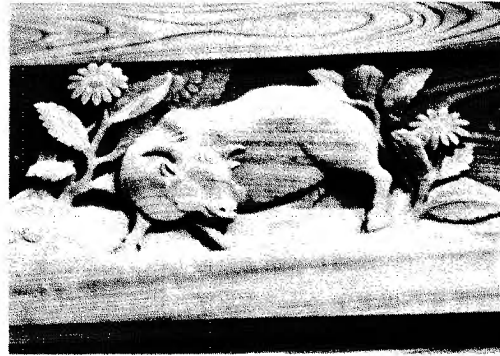
現在の社殿の改築は、安政年中浄財 500 両を集めて建築をはじめ、嘉永3年6月ごろ完成したものです。葛飾郡八木村の大工・紋次郎を棟梁として造営せられました。この大工・紋次郎は、安政2年には千葉寺をも建築しています。

この社殿に取付けられている小間板の彫刻は、当時、妙見寺再建のために招かれていた、信州上諏訪の名工・立川内匠和四郎富昌の作品と伝えられ、その彫刻の下図がかって登渡神社に所蔵されていたが、いまはそれが見当らないそうです。

取付けられている彫刻は、十二支の内、子、丑、寅、卯、辰、午、申、酉、戌、亥の10個で、己は「天御中主命」と書いた額の裏になっており、それと羊とが、後年なんらかの理由で掛けかえられております。時代的にも製作の技術面からみても相異しています。此の十二支は、堂宇の四面の長押上板欄間にはめこまれています。

このほか、松に鶴のたばさみ、鳳凰の懸魚、向拝柱は紗綾形彫がほどこされ、唐破風の向拝の蛙股がわりの唐人図、向拝のケタの若葉と龍の彫刻、ケタ、紅梁受けの松と鷹、浪の籠彫、木鼻の獅子、雲と龍の彫刻、いずれも、ノミ、刀のあたりと図案図柄が妙見寺（現千葉神社）に残された彫刻物と比較して、非常によく似ている。とくに、紅梁の若葉は立川の特徴がよく出ていて、彫刻と組物の調和はすばらしい出来具合です。以上からみて、これらは立川の作品に間違いないと考えられます。名工立川の作品なればこそ、文化財として重要なものと考えられます。

(和田)



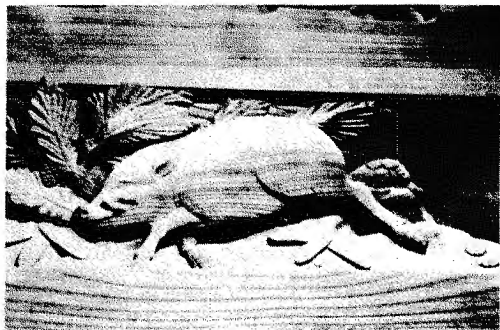
小間板彫刻「丑」



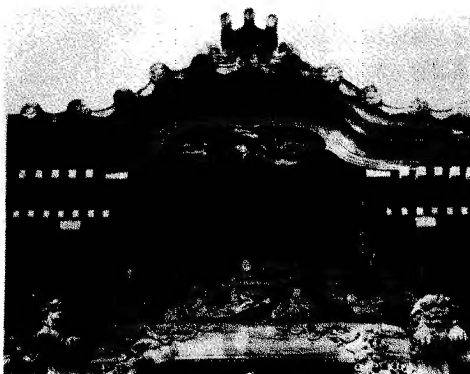
小間板彫刻「寅」



小間板彫刻「酉」



小間板彫刻「亥」



登渡神社本殿向拝の蛙股代り唐人彫刻

Ⅲ 生実町・重俊院

森川氏累代碑について

森川山重俊院は、生実町1,158番地にある曹洞宗で、生実藩主・森川氏の菩提寺である。寛永年中領主2代森川重政が幕府に請い創建せりという。市内唯一の大名の菩提寺である。

森川氏は、所領わずか1万石であったが、初代重俊は従四位老中となつて以来、代々従四位下、寺社奉行、大阪定番等幕府の要職に就いていた。12代俊方に至り明治維新にあい、廃藩置県によつて生実県知事となる。その子恒（ひさし）は、正三位子爵を授けられ、薨ずるに及んで従二位を賜った。

塋域は仏殿の背後1,156番地にある。仏殿の左側にある寂定門はその入口である。正面土壇に初祖3代の碑を据え、右側と背後に歴代の碑その他一族の碑を建つ、その数併せて47基に及ぶ。初代の碑は土壇上の正面にある。高さ50cm、台上に立つ碑の高さ2.8m、巾1m、厚さ30cmを測る。歴代の碑はことごとく初代の碑にならい、いずれも泰然として起立し、その情景は他の墓地に類をみざる偉観である。この整然偉大なる墓碑群は、当然、文化財として保護する要ありと認める。ちなみに歴代の墓碑銘を列举しておく。

〔歴代の墓碑銘〕

初代重俊

茲時寛永壬申年正月廿四日

損館重俊院殿前羽州大守活国正英大居士 神祇
源朝臣 森川重俊公

二代重政

寛文三癸卯曆正月念三日

損館一鑑院殿前伊州大守円徹全照大居士 神祇
源朝臣 森川重政公

三代重信

寛永三丙戌年六月七日

覚林院殿月窓如閑

前羽州大守源朝臣重信

（宝篋印塔）向つて右側

法号 覚林院殿前羽州大守月窓知閑大居士

四代俊胤

延享三丙寅天正月十四日

英雄院殿朝散大夫前出羽入道一之顯光大居士

源朝臣 森川俊胤公 神儀

五代俊常

享保十九歳甲寅六月二十八日

功金院殿前朝散大夫忠林玄心大居士 神儀

源朝臣 森川俊常公

六代俊令

天明七丁未歳五月十六日

不二院殿前朝散大夫天無関善應大居士 神儀

源朝臣 森川俊令公

七代俊孝

天明八戊申歳六月十六日

泰崇院殿前紀州大守貫元隆道大居士 神儀

源朝臣 森川俊孝公

八代俊知

天保九竜舎戊戌秋七月三十鳥

徳隣院殿朝散大夫謙忠宗慈大居士 神儀

源朝臣 俊知公

九代俊民

安政二乙卯年九月二十九日

雄月院殿前羽州大守徳山含章大居士 神儀

源朝臣 森川俊民公

十代俊位

安政五戊午年六月廿二日

謙恭院殿前羽州大守儀山公賢大居士 神儀

源朝臣 森川俊位公

十一代俊徳

文久二年戊辰九月三日

玉應院殿前羽州大守真空静繁大居士

源朝臣 森川俊徳公

十二代俊方

明治十年丁丑

徳光院殿文誉仁興俊芳大居士

十有一月七日

初代重俊室碑

寛文六丙午曆

掩粧宗化院殿洞泉永中大姉淑位

十二月十有九日

二代重政室碑

正保二年

円通院殿性空妙真大姉（宝篋印塔）

六月廿三日

二代重政の長子重般碑

廓心（無縫塔、重般は上総五井の領主、重政
病弱にして家を嗣がず仏門に入り廓翁と

称す)。

法号、自得院殿月嘯廓心大居士

享保二年十二月六日卒

三代重信室碑

元禄三庚午年

実相院殿真如不空大姉

八月十有二日

三代重信の弟重高碑(二代重政の三子、室法号傍)

元禄六年癸酉十月十二日

清霜院殿前野州大守風山凛徹大居士 神祇

源朝臣 森川重高公

初代重俊(左)および重俊室
(右)の碑

本堂の裏手にある塋門をくぐると、一段小高いところに墓地がある。その正面に、初代重俊夫妻の墓碑が立っている。

初代重俊次子重名碑(上総姉崎三千石、覚林院右)

寛文六丙午年極月初八日

損館不退院殿背総州大守鉄桂英肝大居士 神祇

源朝臣 森川重名公

このほかに、姉崎領主俊央、俊因、俊清、俊世、俊朝等一族の碑がある。

(穴倉)



二代重政室の碑(宝篋印塔)



森川山重俊院 (山門より本殿を望む)

(沢本吉則氏撮影)